

公表対象随意契約一覧

物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課 の名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方 の氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額(税込)	随意契約による こととした理由	その他必要 な事項(備考)
バイプレーン頭腹部管 撮影装置 1式 マルチスライスCT装置 1式	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和8 年1月30日	シーメンスヘルスケア株式会社 東京都品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎ウエストタワー 5F	24,233,000円	保守業務は製造メーカーにより実施されることが望ましいことから、日本赤十字社会計規則第36条第5項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため、随意契約とするものであること。	本件は、令和8年度所属会計から適用した改正規則に基づき締結した契約である」
超音波診断装置ARIETT A850の保守契約	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和 8 年1月30日	シーメンスヘルスケア株式会社 東京都品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎ウエストタワー5F	1,320,000円	契約業者は、代理店として超音波診断装置の保守契約の実績があり、適切な保守業務の実施が可能であることから、日本赤十字社会計規則第36条第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため、随意契約とするものであること。	本件は、令和8年度所属会計から適用した改正規則に基づき締結した契約である」
移動型X線透視診断装置(CoreVision3D)に係る保守契約	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和 8 年2月3日	富士フイルムメディカル株式会社 東京都江東区有明3-5-7 TOC有明イーストタワー14階	3,793,680円	保守業務は製造メーカーにより実施されることが望ましいことから、日本赤十字社会計規則第36条第5項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため、随意契約とするものであること。	本件は、令和8年度所属会計から適用した改正規則に基づき締結した契約である」
据置型デジタル式X線 血管造影診断装置 (Artis zee BA) 1式	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和8 年2月6日	シーメンスヘルスケア株式会社 東京都品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎ウエストタワー 5F	18, 966, 200円	保守業務は製造メーカーにより実施されることが望ましいことから、日本赤十字社会計規則第36条第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため、随意契約とするものであること。	本件は、令和8年度所属会計から適用した改正規則に基づき締結した契約である」
超音波診断装置 VolsonS10 2台 (VT0095,VT0110) 1式の 保守契約	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和8 年2月6日	株式会社イノメディックス 東京都文京区湯島2-16-11	1,320,000円	契約業者は、代理店として超音波診断装置の保守契約の実績があり、適切な保守業務の実施が可能であることから、日本赤十字社会計規則第36条第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため、随意契約とするものであること。	本件は、令和8年度所属会計から適用した改正規則に基づき締結した契約である」
磁気共鳴断層撮影装置 (SIGNA Explore Elite) 1式	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和8 年2月13日	GEヘルスケア・ジャパン株式会社 東京都港区赤坂5-2-20 赤坂パークビル	42,372,000円/3年 (14,124,000円/年)	磁気共鳴断層撮影装置の製造業者がGEヘルスケア・ジャパン株式会社で、製造元で保守を行うことが望ましいため、日本赤十字社会計規則第36条4項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため、随意契約とするものであること。	本件は、令和8年度所属会計から適用した改正規則に基づき締結した契約である」

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えること、その他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的な理由を簡潔に記載する。

公表対象随意契約一覧

物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課 の名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方 の氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額(税込)	随意契約による こととした理由	その他必要 な事項(備考)
皮膚良性血管病変治 療用レーザー装置 Vbeam II の 保守契約	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和8年3月6日	株式会社イノメディックス 東京都文京区湯島2-16-11	1,064,800円	保守業務は製造メーカーにより実施 されることが望ましいことから、日本 赤十字社会計規則第36条第4項の 契約の性質又は目的が競争を許さな いに該当するため、随意契約とする ものであること。	本件は、令和 8年度所属会計から 適用した改正規則に 基づき締結した契約 である」
冷却塔CT-1.2.6整備作 業	日本赤十字社医療センター 契約管財課 東京都渋谷区広尾四丁目1 番22号	令和8年2月2日	東京冷機株式会社 東京都文京区本駒込6丁目24番5 号	5,280,000円	社長又は契約行為者は、随意契約に よろうとするときは、なるべく2人以上 の者から見積書を徴さなければなら い。(日本赤十字社会計規 則第38条)	
中水用加圧給水ポン プ整備作業	日本赤十字社医療センター 契約管財課 東京都渋谷区広尾四丁目1 番22号	令和8年2月2日	東京冷機株式会社 東京都文京区本駒込6丁目24番5 号	5,280,000円	社長又は契約行為者は、随意契約に よろうとするときは、なるべく2人以上 の者から見積書を徴さなければなら い。(日本赤十字社会計規 則第38条)	
絶縁変圧器・監視設備 保守管理業務 一式	日本赤十字社医療センター 契約管財課 東京都渋谷区広尾四丁目1 番22号	令和8年3月31日	株式会社エフエスユニ 東京都千代田区西神田二丁目3番 16号	3,000,000円	絶縁変圧器・監視設備の保守管理業 務については、当該設備を製造した (株)セントラルユニのグループ会社で ある(株)エフエスユニ以外では対応 が不可であるため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4 項)	
自動火災設備 表示灯 用電源基板交換作業 (一式)	日本赤十字社医療センター 契約管財課 東京都渋谷区広尾四丁目1 番22号	令和8年3月31日	TMES株式会社 東京都港区芝浦3-1-21 msb Tamachi 田町ステーションタ ワーS23階	1,485,000円	契約業者は当該設備を熟知してお り、過去の実績により必要な能力及 び経験を有し、迅速かつ円滑に実施 できるのは契約業者のみであること、 また、契約の性質又は目的が競争を 許さないため。(日本赤十字社会計 規則第36条第4項)	

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えること、その他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的な理由を簡潔に記載する。